

# 第 11 期 第 4 回藤沢市環境審議会

2018 年（平成 30 年）10 月 23 日（火）

於・藤沢市本庁舎 5 階 5-1・5-2 会議室

午後 2 時 開会

○山口参事 皆さん、こんにちは。私、環境総務課長の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

定刻となりましたので、会議を開会したいと思います。先立ちまして、事務局から 1 点ご報告申し上げます。昨年 11 月の第 3 回会議の後に 1 名の委員がご退任されておりますので、新たな委員をご紹介させていただきたいと思ひます。

袖野玲子委員のご後任として、慶應義塾大学の吉崎仁志様を 6 月 6 日付で委嘱させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、吉崎委員から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○吉崎委員 ただいまご紹介にあずかりました慶応大学の吉崎と申します。

先ほどご紹介がありましたように、これまでこの審議会で袖野玲子委員がご就任されておりましたけれども、袖野先生のご担当をほぼ引き継ぐような形で、4 月から慶応大学のほうに参っております。

袖野先生と同様、もともと環境省で仕事をしておりまして、大気汚染とか、廃棄物リサイクル、温暖化などなど、いろいろと担当させていただいておりますが、この環境審議会でもしっかりと貢献していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山口参事 ありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、第 4 回藤沢市環境審議会を開会いたします。本日は、ご多忙中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

議事にお移りいただく前に、本審議会規則第 4 条第 2 項に、過半数の委員の出席が開催要件とされておりますので、本日の出席状況をご報告させていただきます。

定数 20 名のうち、本日ご出席いただいております委員は 15 名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

本日は、傍聴者の方はいらっしゃっておりません。

本日の予定といたしましては、次第でございますように、藤沢市環境基本計画の平成 29 年度の報告書となる環境白書についてのご審議をお願ひする予定でございます。

それでは、お手元にお配りいたしました資料について確認をさせていただきます。

まず次第がございます。その次に両面刷りの本審議会の委員名簿と、本日出席している職員の名簿、それから本日の座席表となっております。

また、これとは別に、先にご送付させていただき、本日ご持参いただいている資料が1部ございます。

それと、これは大変申しわけないのですが、ご郵送させていただいた資料「2018年版ふじさわ環境白書（案）」の189ページが落丁しておりました。それによってページがずれておまして、達成指標と達成状況をA3で刷ったページを2枚お配りさせていただいております。

それと、本日の議題とは直接関係ございませんが、配付物として3点ございます。1点目は、A4でカラー刷りされた「COOL CHOICE」のチラシ、これは今年度、市のほうで進めている事業になります。2点目が「第23回ふじさわ環境フェア」のチラシとなります。最後の3点目でございますが、本年1月に供用開始しました藤沢市役所の本庁舎のパンフレットでございます。新庁舎の機能の紹介の中で、太陽光発電パネルなど、地球温暖化対策についても紹介させていただいておりますので、後ほどお読みいただければと存じます。

ご不足等がありましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせいただければと思います。――よろしいでしょうか。

それでは、議題に入りますが、（藤沢市環境審議会）規則第4条第1項によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、猿田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

猿田会長、よろしく願いいたします。

○猿田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

今、司会者からも説明がありましたように、議題はきょうは1つだけでございます。

「2018年版ふじさわ環境白書（藤沢市環境基本計画 平成29年度年次報告）（案）」について、まず事務局から説明を求め、その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

まず説明をお願いいたします。

○二宮補佐 お手元の「2018年版ふじさわ環境白書」につきまして、ご説明に入ります前に、この「ふじさわ環境白書（案）」の丁合いに当たりまして、落丁を生じさせてしまいましたことを改めておわび申し上げます。今後の確認作業に当たりましては、落丁はもとより、誤字・脱字に至るまで、一層の注意を払って確実に務めさせていただきたい

と存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、「2018年版ふじさわ環境白書」についてご説明させていただきます。

「ふじさわ環境白書」は、藤沢市環境基本計画の年次報告書として位置づけられています。藤沢市環境基本計画につきましても、平成22年度に、平成23年度から平成34年度までの12年間を計画期間として策定をいたしました。この環境基本計画は、平成22年度の策定当初、3年ごとの見直しを定めておりました。まず策定から3年が経過した平成25年度には、東日本大震災などを初めとする社会情勢の変化に対応していくため、第1次改定として、平成26年度から平成34年度までの9年間を見据えた内容に見直しを行ってございます。

次に、6年が経過した平成28年度には、C O P 21で採択されたパリ協定や国の地球温暖化対策計画の策定を初め、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることなどを踏まえ、第2次改定として、平成29年度から平成34年度までの6年間を見据えた内容に見直しを行ってございます。

本日ご審議いただく2018年版の環境白書は、第2次改定版の環境基本計画に基づき、平成29年度に実施した施策の取り組み状況や実績をまとめたものとなっております。

それでは、平成29年度の施策の取り組み状況についてご説明をさせていただきます。時間も限られておりますことから、第1部「環境をめぐる動向」については、今回の白書で整理や追加をさせていただいた部分、第2部「藤沢市の環境の現況と取組」については、2018年版の環境白書において新たに行政の取り組みとして掲載された施策をご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第1部「環境をめぐる動向」についてご説明させていただきます。表紙から4枚おめくりいただきまして、1ページ、第1部「環境をめぐる動向」をごらんいただきたいと存じます。ここでは6点ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、4ページをお開きいただきたいと存じます。②「海洋環境の保全対策」に関する記述のうち、1段落目の3行目後半から、「特に、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的な課題となっています」という1文を追加させていただいております。この記述は、ことしの6月にカナダで開かれました先進7カ国首脳会議（G7）で海洋プラスチック憲章が発表されたことなどを踏まえ、新たに追記をさせていただいた部分でございます。

2点目、3点目を続けてでございますが、27ページをお開きいただきたいと存じます。

④「パリ協定をめぐる国際交渉」に関する記述のうち、「パリ協定の概要」という表の下から始まる段落につきまして、昨年、C O P 22 に関する記述が一部重複して書かれていましたので、その部分についてはシンプルに簡略化をさせていただいております。

28 ページの⑤「地球温暖化の現況と今後の見通し」の2つ上の段落でございます。「2017年にドイツのボンで開催された」から始まる段落を全部追加させていただいております。この段落では、昨年11月にドイツで開催された第23回国連気候変動枠組条約締約国会議（C O P 23）の概要について記述をさせていただいております。

30 ページをお開きいただきたいと思います。上から10行目、「また、本部は同年12月に」から始まる段落の4行目、「2016年5月には」から始まる部分が追加されてございます。この段落では、本市が本年5月に推進宣言をさせていただいたことも含めつつ、C O O L C H O I C E に関することが記述されてございます。

また、このページの最後の段落、「2018年6月には『気候変動適応法』が成立しました」から始まる段落が全部追加されてございます。この段落では、気候変動適応法が本年6月に成立したこと、温室効果ガスの排出削減対策という緩和策だけではなくて、気候変動の影響による被害を回避する適応策についても法的な枠組みが整備されたことが記述されてございます。

最後、6点目は、31ページの下から2行目、「日本でも、2016年5月に」から始まる段落と、32ページの4行目、「2018年4月に閣議決定された」から始まる段落が全部追加されてございます。最初に申し上げた段落では、S D G s 推進本部が新たに設置されたこと、その推進本部が実施指針を決定したこと、さらにS D G s アクションプランが決定されたことが記述されてございます。2つ目の段落では、本年4月に決定された国の第五次環境基本計画におけるS D G s とのかかわりについて記述されてございます。

第1部「環境をめぐる動向」については以上でございます。

続きまして、第2部「藤沢市の環境の現況と取組」に移らせていただきます。

33ページをごらんいただきたいと思います。第2部「藤沢市の環境の現況と取組」についてご説明いたします。ここでは2018年版の環境白書において、新たに行政の取り組みとして掲載された施策についてご報告をさせていただきます。

まず、《環境像1》、「環境目標1-1」の新たな項目としましては1件ございます。47ページをお開きいただきたいと思います。②「化学物質の大気環境調査」は、このたびの環境白書から新たに載せさせていただいている項目でございます。

53 ページをお開きいただきたいと存じます。⑦「不法投棄等に関する対策」も、このたびの環境白書から新たに記載をさせていただいている項目でございます。

63 ページをお開き願います。④「宅地における生垣を用いた緑化の推進及び保存生垣の指定」と⑤「郷土樹種による緑化の推進」の2項目が、このたびの環境白書から新たに掲載をさせていただいている項目となります。

76 ページをお開き願います。⑦「海岸の保全」と⑧「海岸部ビオトープ拠点の保全」の2つを新たな項目として載せさせていただいております。

77 ページの⑩「生活排水対策」につきましても、新たな項目として載せさせていただいております。

85 ページをお開き願います。④「ごみの焼却灰に含まれる放射性物質濃度」も、新たな項目として載せさせていただいております。

続きまして、87 ページでございます。③「市内製造食品」と(3)の①「保育園や幼稚園の空間放射線量の測定」を、新たな項目として載せさせていただいております。

《環境像2》に移ります。

95 ページをお開き願います。⑪『『食品ロス』削減に向けて』と⑫『『リサイクルプラザ藤沢』(環境啓発施設)の運営に』、この2つを新たな項目として載せさせていただいております。

99 ページをお開き願います。⑤「廃食油のリサイクル」を新たな項目として載せさせていただいております。

108 ページをお願いいたします。⑪『『リサイクルプラザ藤沢』(環境啓発施設)での情報提供』と⑫「公共建設発生土」の2項目を新たに環境白書に載せさせていただいております。

112 ページをお開き願います。⑩「公共工事等における低騒音・低振動など環境に配慮した建設機械の導入」が新たな項目でございます。

118 ページをお開き願います。⑨「郷土樹種による緑化の推進(再掲)」となっております。先ほども申し上げさせていただきましたが、先ほどと同様、新たな項目として記載をさせていただいております。

126 ページをお開き願います。⑩「自然景観に係わる情報提供、啓発」と⑪「市民等による自主的な自然景観形成活動の支援を」の2つを新たな項目として載せさせていただいております。

133 ページをお願いいたします。⑦「農薬の飛散防止に関する啓発」を新しい項目として載せさせていただいております。

《環境像3》のほうに移ります。

137 ページをお開き願います。②「雨水の地下浸透、保水機能の維持に寄与する樹林地や里山、谷戸などの保全」が、新たに載せさせていただいている項目になります。

141 ページをお開き願います。②「谷戸、ため池、小川などの貴重な水辺の保全・整備」と(3)の①「広域的な連携を図った自然環境の次世代への継承」の2つが新たな項目となっております。

《環境像4》のほうに移ります。

150 ページをお開き願います。②「公開活用事業」が新たに載せさせていただいている項目になります。

154 ページをお開き願います。①「環境学習による青少年の健全育成」が新しい項目となっております。

158 ページをお願いいたします。⑥「『リサイクルプラザ藤沢』（環境啓発施設）の運営」も新しい項目として載せさせていただいております。

160 ページをお開き願います。②「環境ポータルサイト『ふじさわエコ日和』の『エコライフチェック』の活用」も新しい項目として載せさせていただいております。

最後に、《環境像5》でございます。

185 ページをお開き願いたいと思います。(1)「公共交通機関や自転車の利用促進に向けたモビリティ・マネジメントの推進」が新たに載せさせていただいている項目となります。

186 ページでございます。(3)「『ふじさわサイクルプラン』に基づく自転車施策の推進」を新しい項目として載せさせていただいております。

191 ページをお開き願います。(3)「環境配慮型公共施設の設計」が新しい項目となっております。

192 ページの(5)「蓄電池の設置促進」です。この事業自体は平成28年度からやっているのですが、環境白書としては新たな項目として載せさせていただいております。

198 ページをお願いいたします。③「打ち水の実施」を環境白書としては新しい項目として載せさせていただいております。

199 ページをお願いいたします。(3)の③「焼却施設への高効率発電設備の導入」が新しい項目となっております。

201 ページをお開き願います。(3)「商店街街路灯のLED化」が新しい項目となっております。

以上、34 件ございますが、以上の項目が今回の環境白書で追加をした記述、あるいは第2次改定版の環境基本計画において、新たな取り組みとして掲載された施策となっております。

最後に、環境基本計画の達成指標に対します平成29年度の達成状況についてご説明申し上げます。達成指標につきましては223 ページをお開きいただきたいと存じます。

先ほどA3でお配りしたものにも書いているのですが、223 ページの左側にある「達成指標」は、222 ページの「環境像」あるいは「環境目標」ごとにそれぞれ定められているものでございますが、環境基本計画の第2次改定において見直されてございますので、昨年度の環境白書とは指標そのもの、あるいは指標の一部が見直されてございます。その点につきまして、よろしくお申し上げます。

224 ページをお開き願いたいと存じます。ここでは項目ごとに定めた指標に対する平成29年度の達成状況を掲載しておりますが、時間の関係もございまして、未達成もしくは一部未達成の項目に絞ってご説明をさせていただきます。

表の左側、項目をごらんいただきたいと存じます。まず1-1「大気の保全」でございます。達成指標の一番上の「大気汚染に係る環境基準を達成する」という項目につきまして、一部未達成となっております。備考欄記載のとおり、光化学オキシダントが一般環境測定局全4局で未達成でございます。

項目1-2「土壌・地下水の汚染防止」でございます。達成指標の一番上の「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」について一部未達成となっております。備考欄記載のとおり、メッシュ4地点のうち1地点の長後と、継続調査4地点のうちの3地点で、未達成となっているものでございます。

その下の「土壌の汚染に係る環境基準を達成する」につきましても、備考欄記載のとおり、土壌汚染状況調査の結果を踏まえ、3カ所が土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定、また13カ所の事業所において浄化対策を実施中ということで、一部未達成となっております。

項目1-4「河川・海の保全」の達成指標の「水質汚濁に係る環境基準を達成する」



について一部未達成となっております。備考欄記載のとおり、海域2地点のうち、江の島西のCOD及び大腸菌群数で、また河川11地点のうち、蓼川、小出川、打戻川のBODで未達成となっているものでございます。

項目2-2「騒音・振動・悪臭の防止」でございしますが、「騒音に係る環境基準を達成する」という達成指標について一部未達成となっております。備考欄記載のとおり、交通騒音調査において、6路線のうち1路線（県道丸子中山茅ヶ崎線）で、未達成となっております。

同じく項目2-2の「航空機騒音に係る環境基準を達成する」につきましても、一部未達成となっております。航空機騒音監視において、常時監視5地点のうち、1地点で未達成となっているものでございます。

項目2-5「農水産との共存」の「藤沢産利用推進店の登録店舗の数を150店舗にする」という達成指標につきまして、未達成となっております。備考欄記載のとおり、「藤沢市地産地消推進計画」につきましては、平成28年度から30年度までの目標達成となっていることもございますので、来年度以降の記載につきましては、今後検討してまいりたいということでございます。

以上が平成29年度の達成指標に対する達成状況でございます。以上で平成29年度の主な施策の取り組み状況、達成状況などについての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○猿田会長 ただいま説明が終わりましたので、皆様からご意見を頂戴してまいりたいと存じます。ご意見のある方は挙手願います。

○廣瀬委員 温暖化に関する質問をしたいのです。まず最初に184ページの(8)の②「削減目標値の設定」ということで「原単位の数値」という表があるのですが、この表に単位が書いてないので、単位を教えてください。当然書いていただけたらと思うので、書いていただきたいと思います。

また、下のほうに「考察」とありまして、平成29年度は高温が続いたので、使用量の増加につながったと書いてあるのですが、この数値の評価はどこをもって書いているのかわからないのです。比較増減でいくと、ふえているところもあるけど、減っているところもあるし、これはどこのことを言っているのか教えてください。

○二宮補佐 まず184ページの②の表でございませぬ。少々お待ちください。

○廣瀬委員 ほかにも質問していいですか。では、続けさせていただいて、後でまとめて

お願いします。

あと、190、191、192、193 ぐらいまでですが、1つは太陽光発電のことについて書かれた文言の整理ということになると思うのですが、何キロワットの設備が導入されましたということを書いているのですが、表とか本文で表現がいろいろ違うのですね。

(1)「住宅用太陽光発電システムの普及推進」で、「住宅用等太陽光発電システム設置補助件数の推移」という表があります。2行目に「合計出力数 (kWh)」とあります。これはキロワットアワー (kWh) なのでしょう。キロワット (kW) だと思うのです。また、ここでは「合計出力数」と書いてあるのと、一番下には「設備導入容量」が3万6203キロワットとあるのですが、これは「設備導入容量」という表現で全部統一したほうがいいのかなと思います。

次の191 ページも(2)の4行目に「公共施設に設置した太陽光発電システムの総発電電力は1,267kW」と書いてあるのですが、これも「総発電電力」というのは間違いかなと思います。「発電設備導入容量」という表現のほうがいいのかなと思います。

また、その下の表は「公共施設導入状況一覧」となっているのですが、中身を見れば、太陽光発電のことだというのはわかるのですが、太陽光発電に関する何とかかんとかという表現にしていきたい。ほかの表題は全部、太陽光発電に関する何とかの一覧と書いてあるので、当然そこは抜けているだけだろうと思いますが、わかりやすくしていただければと思います。

次に、192 ページの(6)「電力の地産地消事業」です。この5行を読めば何となくはわかるのですが、これは藤沢市の地産地消推進計画に基づいて進めている事業の一部を、実施の状況、プロジェクト3だか4だかのことを書いてあると思うのですが、推進計画ではポンチ絵を使ってわかりやすく書いてあったので、もうちょっとわかりやすくする工夫をしていただきたい。あと、地産地消計画に基づいて云々という表現にしたほうが、そういう計画の整合性も含めてわかりやすいのかなと思いました。

また、石名坂について、もうちょっと詳しく欲しいのと、あと、「小売電力事業者を介して、公共施設に供給するものです」ということですが、これは電力会社とか、どういう会社で、その電気はどういう環境性能とか、いろいろな性能があると思うので、そういうのもわかれば、記述したほうがもっとわかりやすいのかなと思いました。

また、アの「北部環境事業所」とイの「石名坂環境事業所」の表ですが、同じことを書いているにしては、石名坂のほうは「発電量原単位 (kWh/t)」が入っているのです

けれども、北部には書いてないのは、これは意図があって書いてないのか。意図がなければ、同じように書いていただいたほうがわかりやすいなと思います。

193 ページで、石名坂のところの表を見ると、発電量が 25 年から 28 年まで、930、930、980、970 とかになっていて、29 年に 1100 ということでふえているんですけど、この理由を教えてくださいたいと思います。

199 ページの上から 3 行目ぐらいに「総発電電力は」と書いてあるのですが、ここも修正が必要なのかなと思います。

(3)「省エネ設備の率先導入」の③「焼却施設への高効率発電設備の導入」のところで「出力 4,000kW のタービン発電機に送られ」となっているのですが、藤沢市は 2 カ所の環境事業所があるので、どちらの事業所のことを書いてあるのかわからないのと、ひょっとして、この 4000 キロのタービン発電ということが入ったので、193 ページの石名坂環境事業所の 28 年から 29 年にかけてふえているのはそういうことなのかなとも思ったんですけど、そこもよくわからないので、教えてください。

ちょっと多くなりましたが、以上です。

○猿田会長 事務局でお答えできるところからお願いします。まず 184 ページの原単位のほうから。

○二宮補佐 まず 184 ページの原単位のところでございます。申しわけございませんが、この単位について即答ができかねてしまいますので、これについては持ち帰りまして、適切な単位を調べて、表のほうに書き加えるような形で対応させていただきたいと存じます。

○猿田会長 これは下水のほうですね。きょうは関係者は出席してないですか。

○二宮補佐 これについては単位がある、ないも含めて確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○猿田会長 廣瀬委員、よろしいですか。

○廣瀬委員 184 ページの考察のところは、どれのことを言っているのか教えてください。

○二宮補佐 「春季・夏季に高温が続いたため、各施設での空調機器の稼働時間が増加してエネルギー使用量の増加につながった」ということでございますが、この表だけでははっきりとわからないのかなというところもございますので、これについても考察の内容のほうを補足させていただきまして、わかりやすいような文章に改めさせていただきたいと存じます。

続きまして、190 ページ、「住宅用等太陽光発電システム設置補助件数の推移」という表の「合計出力数」の単位が、キロワットアワー (kWh) になっているのがキロワット (kW) ではないかということでございます。この後の表もそうでございますけれども、こちらでも確認をさせていただきまして、適切な単位に修正をさせていただきたいと存じます。

続きまして、191 ページの(2)の2段落目の「総発電電力」とあるのは「発電設備導入容量」ではないかということでございます。この記載につきましても適切な言葉に見直しを検討させていただきたいと存じます。

また、「公共施設導入状況一覧」でございます。小さい字ではあるのですが、表端のところに「太陽光発電」、右下のところには「太陽熱」と書いてはいるのですが、この記載の仕方については検討させていただければというふうに考えております。

○猿田会長 太陽熱が入っているんですね。

○二宮補佐 それと、192 ページの(6)「電力の地産地消事業」でございます。これまでの地産地消の推進計画のことですとか、あるいは2段落目の石名坂環境事業所のくだりのところですか、ちょっと言葉足らずというご指摘もございましたので、そういった計画のことですとか、石名坂の契約のことは、記載できる範囲で、できるだけ記載をしてみたいと考えてございます。

同じく 192 ページのア「北部環境事業所」の「発電・電力会社売電実績」の表で、次のページの石名坂環境事業所には「発電量原単位」という項目があるのに、北部環境事業所のほうには記載がないということでございます。これにつきましては担当課に確認をとりまして、数値として持っているようであれば記載をそろえていくように調整をしてみたいと考えております。

それと、「発電・電力会社売電実績」の表で、29 年度発電量がふえたというところでございますが、石名坂環境事業所のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○山上所長 平成 29 年の 1 月に、電気設備を改修して、電気を外に売るようになっております。その前までは、場内のみの使用ということで、場内に限られた電力のみを発電しておりました。外に電気を売れるようになりましたので、余っている蒸気もさらに発電をしたということで、発電量がふえているということでございます。

高効率発電につきましては、石名坂は昭和 59 年に設置された発電機をそのまま使っております。高効率型ではございません。

○二宮補佐 続きまして、199 ページの(2)の①の2段落目の「総発電電力」という文  
言でございますが、先ほど申し上げましたように、こちらの項目についても改めて検討  
させていただきたいと存じます。

同じく 199 ページの③「焼却施設への高効率発電設備の導入」でございます。今、石  
名坂のほうからもご説明がありましたように、これについては石名坂ではなく、北部環  
境事業所ということでございます。ここの記載についてもわかりやすいように見直しを  
させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○廣瀬委員 今のところだけですが、北部に 4000 キロのタービンが入ったということです。  
そうすると、192 ページの発電量はそれほど変わってないのかなと思うのですが、こ  
れはどこかで反映されているのか、それとも、最近だから数字が入ってないというこ  
となんでしょうか。教えてください。

○丸山所長 こちらにつきましては、現在、北部環境事業所では、1号焼却炉が稼働して  
おりますが、もともとこちらの焼却炉は、平成 19 年に設置されており、導入時から高  
効率型になっております。それを継続しているということで、この表では 25 年度から  
という記載になっておりますけれども、ずっと高効率型の焼却施設で発電をしていると  
いうことになります。

○廣瀬委員 ということは、199 ページの③にあるものは、昔からやっていたことを書い  
たということですか。

○丸山所長 そういうことです。

○猿田会長 調べなければわからないところは、また後で、これを訂正なり、加筆する  
ときに、きちんと整理しましょう。

○廣崎委員 225 ページで、一部未達成の「海域 2 地点のうち『江の島西』の COD・大  
腸菌群数」とあります。この白書を見ると当然だと思うのです。82 ページを見ていただ  
きますと、要するに、トイレから何からの汚い水は、全部浄化センターに行ってきた  
にしている。でも、きれいにしているというのは、砂ろ過などで、濁っている水をきれ  
いにしているということで、今、未達成の大腸菌群などは全く何もしていないという文  
章です。でも、実際には塩素滅菌をしているのですから、塩素滅菌処理をしているとい  
うことをつけ加えるべきだと思います。

ところが、塩素滅菌処理をしても未達成だ。これは藤沢市として一生懸命やっている  
のでしょうけれども、何で未達成かというと、そういう処理能力の設備が老朽化してい

るとか、あるいは少ないということで、この未達成というのは、達成することがなかなか難しかろうと思うのです。

でも、実際に私が以前、浄水場の人から聞いたのは、藤沢でも浄水場の設備以外に打ち水をやっている。これがすごくいいことであります。198 ページに「打ち水の実施」と書いています。要するに、細菌のたくさんいる、塩素滅菌処理してもどうしようもない汚い水を、紫外線照射で殺している。実際にやっているのですから、藤沢市はそういうことを、ヒートアイランドの打ち水などのちょこっとしたものではなくて、川も海も安全な水にするためには、紫外線照射を徹底的にやる。散水車でせつせと水をまくとか、処理場の中に噴水でも何でもやって紫外線に当てる。そういったような実際にやっておられることを、遠慮しないで書いて、それで未達成というのを今度は達成したというふうになることを望んでいます。今のままでしたら、次のときにもやはり未達成でありますということを書かなければならないと思うのです。

藤沢だけではなくて、日本中が、浄化センターの水は信じられないぐらいに怖い水です。私は前にもお話ししたと思うのですが、新幹線の水が飲めませんと書いてある。要するに、あれがきれいに透き通っているけれども、怖いばい菌がたくさんいる水です。それを藤沢市でも川や海にどんどん流している。今のところは、打ち水をより積極的にして下さることで、藤沢の海の水、川の水もよくなるのではないかと思います。

以上です。別に反論は要りません。

○猿田会長 水の大切さということも非常に重要でございます。ただいまの廣崎委員に対して、事務局から何かお答えはありますか。

○刈屋主幹 先ほどの廣瀬委員の 184 ページのことで先にお答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○猿田会長 どうぞ。

○刈屋主幹 (8) に書いてあるのは、省エネ法の改正に伴ってのエネルギー換算の基準を示しているものでございます。原単位の数値の単位は何だというご質問です。この原単位というのは、各施設が使っているエネルギー、例えば石油、ガス、水道など、そういったものを全て、計算式がありますので、それに入れて、1年間のエネルギー使用量を出した上で、下水処理場以外のところは、普遍的な数字、すなわち、延べ床面積で除して数値を出します。

ここに書いてある4桁の数字は、経産省から、(有効数字)4桁まで出さないよとい

う指示が出ています。この数字は、わかりやすく言うと、その年のエネルギー効率と思ってもらえれば間違いございません。例えば「k g/h」とか、そういった表示の単位はつきません。これがこの施設のエネルギー効率ですという数字になっています。

処理場は、そういったエネルギーの中に二次処理水量という数字で最後に除して、出している数字になっています。最低でもこの値を毎年1%ずつ削減しなさいよということで書いてある数字でございます。省エネ法のかなり難しいところをこのページでは簡単にさくっと書いていますので、非常にわかりにくいところはあるのですが、この4桁の数字で毎年1%ずつ下げていくように努力するというを示しているというふうにご理解していただければと思います。

この4桁の数字が、例えば「k g/W」とか、「W/m<sup>2</sup>」とかいうものではなくて、エネルギー効率のその施設の数値というふうに覚えてもらえれば。わかりにくいのですが、そのように理解してもらえないです。

- 廣瀬委員 私が聞いたのは、単位があるんだったら書くべきではないんですか。
- 刈屋主幹 単位はありません。
- 廣瀬委員 単位がないんですか。
- 刈屋主幹 結局ここに出す数字の仕方が、簡単に言えば、エネルギーから効率を出して、最後に延べ床で割っていくのですけれども。
- 廣瀬委員 でも、それには単位がついているんじゃないんですか。
- 刈屋主幹 それは最終的な数字には出てこないのです。省エネ法の届出書を見てもらうとわかるのですが、最後には出てこないです。計算上は使用量からジュールを出してやっていくのですけれども、最後に原単位というのがはじき出される仕組みになっていますので、その辺のところ非常に理解しにくい。

自分も最初の1年目、2年目にこれをやっていますが、非常に理解しにくい難しい表なんですけれども、そういったところで第1種指定工場、第2種指定工場のところは全部そういうふうにしなさいという決まりが来ていますので、それに沿った経産省のチャートのもとに数字を入れ込んで原単位をはじき出しています。

- 廣瀬委員 私はそんなに難しくこの数字自体の意味を理解して聞いているわけではないのですが、一般的に単位のない数値があるのかな。平米で割ったり、多分いろいろするのでしょうけど、それはそれで、平米だったら、平米で割るとか、「/m<sup>2</sup>」とか、なんとかになるはずなので、もう一回調べていただきたい。単位がないと言うんだったら、

それはそれでしょうけど。

- 刈屋主幹 省エネ法の注釈をここに書くような感じになってくるのです。わかりやすく言ってしまうと、この数字はエネルギー効率ですよというふうに覚えてもらうしかないかなと思います。

省エネ法の算定については実は非常に難しく、何日間か研修に行ってやっていたので、その数字をはじき出すのに相当時間がかかるのもこの数字の難しいところなんです。確かに廣瀬委員の言うとおりに、何  $\text{kg/h}$  とか、何  $\text{W/m}^2$  とかいうふうに数字をはじき出せれば一番いいのですが、そういったものではないというふうにご理解してもらえないかなと思います。もしそこがわかりにくいのであれば、ちょっと注釈を足すかなというところですよ。

- 猿田会長 省エネ法でどう表現したか。私は省エネ法を細かに覚えていないのですが、原単位という表現について、省エネ法の中ではどのような文言を使っているのか。その辺の問題ではないのかな。

- 刈屋主幹 今先生おっしゃるとおり、最初に平成 20 年に改正されました。今までは各施設ごとだったのです。各施設ごとでの原油換算 1500 キロリットルということがありまして、やっていたのですが、地方公共団体は合算してやれよという指示が来ましたので、教育委員会は別ということで、藤沢市と藤沢市教育委員会 2 本立てで、省エネ法の申請を上げていきました。

そのときに、藤沢市役所の本庁舎自体は大したことはないのですが、例えば市民病院とか、辻堂浄化センターとか、大清水浄化センターは、もう既に各施設ごとで 1500 キロリットルを超えておりましたので、その中で第 1 種、第 2 種というのが決められて、合算して藤沢市は省エネ法で第 1 種指定工場ですという指定を受けています。教育委員会も一緒です。

- 猿田会長 ここにもあるように、浄化センターとかも入っているから、それはわかるけれども、普通、原単位と言えば、単なる数字が並んで、いわゆる数字だけであらわすのではなくて、原単位という表現を使う以上は何かありますよね。例えばリットルであるとか、グラムであるとか、何らかのそういうものがついてくるはずですよ。ただ 0.0298 とか、0.04002 とあっても、これでは何が原単位のもとなのかということは、誰でも疑問に思います。だから、省エネ法の中でどう表現されて、どういうあらわし方をしなさいと言っているのかが不明確だから、廣瀬委員もそういう質問をなされたのではないの



かな。

○刈屋主幹 わかりました。それであれば、その辺のところがある説明をここに書くようにしたいと思いますので、ここは中で検討したいと思います。

○猿田会長 ②「削減目標値の設定」というところは、わかりやすいように再検討してください。

○刈屋主幹 わかりました。

○山口参事 あと、今、廣崎委員のほうから、水の関係でいろいろご指摘をいただきましたので、反映できるところは反映して、できる限り記載していきたいと思います。

○橋詰委員 毎年拝見していますが、いろいろなデータがコンパクトにまとめられていて資料としても非常にいいのではないかと思います。

余り本質的ではなくて、形式も含めて、幾つか気がついた点を申し上げます。

最初は、21 ページの下の 10 行ぐらい、「本市では」と書いてあるところですが。書いてあることはよくわかるのですが、書き方の問題です。実は昨年もこういった書き方をしているので、昨年見落としたということになってしまうのですが、第 1 部は「環境めぐる動向」で、割と国とか、ほかの国の動向を書いているのです。このところだけは、「本市では」ということで、市がやっていることをみっちり書いている。

もちろん多様性戦略という仕組みの中で、地域戦略を書いているというのもわからないのですが、後の 140 ページで、多様性のところに「再掲」という形で、同じ文章を書いているわけですから、それであれば、この書き方は、例えば 15 ページの図の直前のところには、「本市の実績については、100-101 ページ参照」という書き方もしているので、こういう書き方のほうがスマートなのではないかという気がするのです。国との関係もあるのはわかるけれども、後ろのほうに書いたほうが、形としてはきれいなような気がします。編集の話なので、お考えいただいたほうがいいのかないかなということでございます。

同じようなところが幾つかありまして、例えば 29 ページを見ると、下から 5、6 行目に「藤沢市地球温暖化対策実行計画」をつくりましたということを書いています。この程度に書くのはまだわかるのですが、先ほどぐらいみっちり書くんだったら、むしろ本編というか、第 2 部以降にみっちり書いて、それを引用するほうが、市の白書としてはきれいなのではないかという気がいたします。

それから、細かなことで恐縮ですが、たまたま気がついたので申し上げますと、44 ペ

ページの「PTPS」は、何の略語かはぜひ書いてもらいたいと思います。書いているところもありますし、書いてないところもあるのですが、このぐらいのところは、どうしても書いてほしいなという気がしてしまうということです。

それから、戻りますが、17 ページに小型家電リサイクル法の話が出ていまして、市の対応については96 ページですけれども、「みんなのメダルプロジェクト」のことに触れてもいいのではないかと。私は去年も言った記憶があるのです。そのときには、まだ早過ぎますと言われて、ああ、そうですかと言ったのですが、1年たったから、もういいのではないかとということで、1年ぶりの発言をさせていただきます。

それから、私は廃棄物審議会にもかかわらせていただいているので、ごみの様子が大体わかっているつもりですが、書かれていないことで、昨年度のことを思い出すと、災害廃棄物対策指針を改定されたのですね。あの話はぜひお書きになったほうがいいのではないかと。全体を見て、防災の話が全然ないように感じるのです。そのことはどこかに書いていただいたほうがいいのかな。実際にそれに基づいて市が収集車を派遣されたのはことしなので、それはいいのですけれども、改定したよという話はどこかにお書きになったほうがいいのではないかと思います。

それから、これも細かな話で恐縮ですが、108 ページの⑫「公共建設発生土」です。これは公共建設発生土ですから、公共団体がやっているという意味ならわかるのですが、最後の言葉、「バランスの良い計画を心掛けて工事を行っております」という表現はどうなのかな。これは、市ですね。例えば112 ページの⑩を見ると、「本市で行う建設作業においては」というふうに限定をかけていて、これは主語が藤沢市だとわかるのですが、108 ページのほうは、これだとよくわからないので、その辺、主語を明らかにするかなんかされたほうがいいのではないかと思います。

もう1つだけ細かな話ですが、最後の達成状況の表の225 ページで、1-2「土壌・地下水の汚染防止」のところで一部未達成がありますとなっています。そのうち「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」で、「メッシュ4地点のうち1地点」云々と書いてあるところは、未達成項目の名前を挙げたほうがいいのではないのでしょうか。

これもバランスだけの問題です。一番上の大気汚染のところの「光化学オキシダント」とか、1-4「河川・海の保全」だと、CODとか大腸菌とか書いています。ここも実際、硝酸性、亜硝酸性とテトラクロロですね。読んでいて、挙げては何が悪いのかなとつい思ってしまうので、お書きになったほうがバランスがいいのではないのでしょうか。

以上です。

○猿田会長 今のご発言に事務局から何かありますか。

○二宮補佐 まず 21 ページの下の生物多様性地域戦略のところ、本編で詳しく書いてあるので、市の取り組みについてはもう少しアウトラインでいいのではないかとこのころでございます。ここについては記載の仕方を少し見直しをさせていただきたいと存じます。

続きまして、44 ページの②のイ「PTPS」は何の略かというのを記載したほうがいいのではないかとこのご指摘でございます。こちらは何の略なのかを追記させていただきたいと存じます。

○須田補佐 17 ページの小型家電の関係で、メダルプロジェクトの関係についての記載はしていきますけれども、ただ、実際どれぐらいメダルになったかという数値が、回収しているほうから上がってきてないというところで、載せるのをちょっと躊躇しております。藤沢市としての実績を載せることは、当然同じ量なので、問題ないと考えております。

それから、災害廃棄物のことは、ありがとうございます。108 ページのし尿処理の後に、災害廃棄物の処理ということで計画をつくって、そのときには適正処理しますというような文言をつけ加えたいと考えております。

○猿田会長 災害廃棄物の処理というのはどこの自治体もなかなか難しい問題で困っています。環境管理計画の中で書けるのか。防災計画のほうで別に持っていますから、こちらでかなり詳しく書くことになるわけですので、どこも悩みの種ですが、どの程度書けるか検討してみてください。無理に環境基本計画の中で書かなければいけない問題かどうかというのは1つあるので、その辺はまた庁内で検討してください。

○二宮補佐 108 ページの⑫「公共建設発生土」の文章の主語が不明確ということでございます。こちらの文章の見直しをさせていただきたいと存じます。

○神山課長 225 ページの達成指標に対する達成状況の項目名も入れるべきというご指摘でございます。委員ご指摘のとおり、項目名を入れてわかりやすく記載したいと思えます。

○吉崎委員 第何章とかではなくて、全体についてのコメントでよろしいですか。

初めのほうからいくと、第1部の「環境をめぐる動向」ですが、いつの時点の話を書くのかなというのがわからなかったのです。一番最後のSDGsのところだと、環境基

本計画の改定がありましたということで、これは今年度の話が書いてあります。最新の基本計画のことを記載するのであれば、循環型社会形成推進基本計画も、11ページの廃棄物の減量のところで『第三次循環型社会形成推進基本計画』の主なポイントは」と書いてありますが、ことしの6月に第四次が改定されているので、それもタイミングとして適切であれば、記載してはいかがかなと思います。

同じく廃棄物のところで、先ほど橋詰委員からもございましたように、災害廃棄物の話もここでも記載したほうがいいのかと思っています。廃棄物処理法が改正されて、災害廃棄物処理計画というのを市町村がつくるというような話も出てきていますとか、そういった災害廃棄物をめぐる動向というのでも記載をしてはいかがかなと思います。

12ページ以降では、リサイクル法を個別に記載してあって、容器包装と家電と小型家電が特出しされて書いてあるのですけれども、最近は廃棄物の分野だと、食品ロスの話もあります。それから、建設リサイクル法の話が記載されていないのですが、藤沢市さんも建設リサイクル法のご対応をされているかと思っていますので、そのあたりも記載があってもいいのかなと思いました。

特に建設リサイクル法の話というのは、災害廃棄物対策ともすごく関係があって、私もこの夏に西日本の豪雨の対応で現地に入って、災害廃棄物の関係とかいろいろ見ていたのですが、市町村は、産廃処理業者さんとか、建物の解体をする業者さんとの付き合いがなかなかなくて、県にお願いしないとみたいな感じだったのですけれども、藤沢市さんは建設リサイクル法の対応もされているかと思うので、その辺の連携とかもうまくいけばいいのかなという期待も込めて、建設リサイクル法の話も、災害の話と同様に記載をしていただくといいのではないかなと思いました。

第2部「藤沢市の環境の現況と取組」ですが、初めに大気の話がずっと並んでいて、電気自動車とか、公共交通機関とか、自転車という話が、43ページぐらいから移動発生源の対策として書いてあるのですけれども、後半のほうで、低炭素社会のところでも同様に、モビリティ・マネジメントとか、次世代自動車という記載があって、何が前半で何が後半なのかなというのは、これを読んでいてもピンとこなかったもので、再掲するなら再掲するでもいいのですけれども、ちょっと記載を整理していただいたほうがよろしいのかなと思いました。

それから、49ページ以降の「土壌・地下水の汚染防止」です。これは達成指標の置き方自体の話にもなるのですけれども、特に土壌の汚染のところ、最終的な評価で一部

未達成となって、形質変更時要届出区域が3件指定されていますというのが50ページにも記載されています。これが1つの理由になって一部未達成になっているかと思うのですが、土壤汚染対策法の中では必ずしも浄化しろというふうにはなっていないで、リスクを管理できればいい。要は、上を舗装するとかいうことでも構いませんし、形質変更時要届出区域だったら、通常はもうそのまま使っていて、何か工事するときだけ届け出たり、搬出するときも届け出という形だと思うので、これを一部未達成の理由にしていると、いつまでたっても一部未達成のままになってしまうのではないかなと、老婆心ながら思いました。

それから、53ページで、今年度新たに記載していただいている不法投棄の対策があって、これはこれで土壤汚染とかを未然防止するための施策として、あってもいいのかなと思うのですが、何かちょっと唐突感があって、何のために⑦に書いてあるのかなと。「犯罪であり」というようなことが書いてあるのですが、それはそうなんですけれども、「土壤汚染の未然防止のため」とか、何らか枕言葉があったほうが、なぜここに書いてあるのかということがわかりやすいかなと思います。

それから、67ページ以降の「河川・海の保全」というところで、先ほども大腸菌が超過しているというような話があって、僕もおやつと思って見ていたのですが、過去もずっと高かったのかどうかというような記載がなかったのです。BODとCODは経年変化が書いてあったのですが、大腸菌は今回初めてなのか、これまでずっとということなのか、僕も経緯がよくわからないので、その辺を教えてくださいなと思いました。

大腸菌が検出されるということは、何らか排泄物由来のものが来ているのかなと思いますけれども、下水で処理し切れなかったのか。多分何か水質チェックされていると思うのです。排出水のチェックとかされていると思うので、それを見ていただければと思うのですが、下水道の普及率が100%ではなくて、九十何%で、かなり高いほうだとは思いますが、まだカバーできていないところの生活排水ですとか、あるいは畜産系の家畜の排泄物とか、そういったものが来ているのかもしれないと思って、その原因が何なのかなというところは個人的には関心があって、考察でも結構ですが、もう少し分析をしていただいたほうがよろしいのかなと思いました。

今申し上げたことは、77ページの排水対策のところにも関係するのです。⑨「工場排水対策」と⑩「生活排水対策」が書いてあるのですが、水質汚濁の関係では、農業用の

排水とか、畜産の排水というものも結構ウエートはあるのかなと思ってまして、そのあたりの記載が、畜産だったら、恐らく工場排水対策の一部に、事業場として入ってしまっているのかもしれませんが、そこが見えるような形になっていなかったのが気になりました。

以上が前半のあたりです。

89 ページからの《環境像 2》の廃棄物の部分は、先ほど橋詰委員がおっしゃったように、災害廃棄物の話は環境基本計画の中でも施策の方向性の 1 つとして書かれてありましたので、ぜひ記載をご検討いただければと思います。

ほかにも藤沢市さんでやられている高齢者のふれあい収集ですとか、空き家対策というの、最近では国の環境基本計画では資源の有効利用であったり、廃棄物の発生抑制という観点から論じられることもあるのですが、藤沢市さんもいろいろやられているかと思うので、適切な記載をご検討いただければと思います。

あと、温暖化の部分です。176 ページからの《環境像 5》のところで、温暖化の計画も別途あると思うのですが、その計画を拝見すると、PDCA、チェックは環境審議会ですと書いてあったので、ここの記載がもう少し充実していてもいいのかなというふうにも思ったりしました。

温暖化の計画の中では、2022 年度の 40%削減ということに加えて、中間削減目標として、3 年置きの中間的な目標も記載されていたのですが、それとの比較の評価というのがどこにもないなと思って、全て継続、継続みたいな感じで、達成指標に対しての状況が書いてあるのですけれども、せめて中間目標と比べてどうなのかということは記載があってもいいのかなと思いました。

それから、184 ページの先ほどの省エネ法のところは、僕もちょっと気になっていたので、記載をご検討いただけるということなので、お願いしたいのですが、もうちょっとわかりやすくないかなというふうには思います。

例えば原単位の数値のところで見ると、下水処理場だけ原単位の作り方が違うということだと思ってしまうのですが、こうやって 5 つずらっと並べると、浄化センターだけ原単位がすごく高いという見え方もしてしまうので、説明をもう少し丁寧にさせていただいたほうがいいかなという気は私もしました。

同様に、下の考察の部分も先ほどから議論がございましたが、ここの空調機器の云々というのは、恐らく「藤沢市 指定工場を除く」というところが百三十何%となってい

ることを指しているのかなというふうにも思ったのですけれども、一方で、市民病院とか教育委員会とかはすごく減っているというところもあって、藤沢市だけが高くなっている理由には余りないのかなというふうにも思いました。また、浄化センターの原単位が悪くなっているというのは、処理水の量との兼ね合いもあるかと思うのですけれども、恐らく空調では説明し切れない何かがあるのではないのかなというふうにも思うので、そこはもう少し正確に記載していただいたほうがいいかなと思います。

つらつらと申し上げましたが、以上です。

○猿田会長 事務局側をお願いします。

○二宮補佐 まず 11 ページです。第 1 部全般を通じてのご指摘だったと思うのですが、一番最後の SDG s のところで、第五次環境基本計画のくだりもありつつ、11 ページでは第四次循環型社会形成推進基本計画のことが書かれていないといったご指摘のように受けとめてございます。全体的にどのような時点で取りまとめていくのかというところについては、整合性がとれるようにいま一度見直しをしてまいりたいと考えております。

あわせて、この中で、災害廃棄物の計画についても、先ほども橋詰委員のほうからもご意見がございましたので、記載できるところにつきましては検討をしていきたいと思っております。

建設リサイクル法につきましては、市の計画建築部という部局のほうで扱っている業務でございますので、こちらについては確認をとって、記載ができるのか検討してまいりたいと考えております。

第 2 部の 1 「大気の保全」のところで、EV とか P T P S のことが《環境像 1》のほうで書いてありつつ、EV の推進ということについては《環境像 5》のほうで書かれているということで、こここのところの整合性でございます。

先ほどもお話として出ましたが、COOL CHOICE ではないですけれども、基礎的な取り組みの部分につきましては、《環境像 1》のほうで書かせていただいております。例えば電気自動車の導入補助事業とか、市のほうでそういった補助事業を設けまして、市民の方が実際に新たにそういう設備投資をするという部分については、《環境像 5》のほうで書かせていただいている。一応そのようなすみ分けで書かせていただいておりますので、もし両方のほうに載るようであれば、そこは再掲ということをつなげていくように整理をして記載してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○神山課長 まず 69 ページの大腸菌のところでございます。先ほど下水浄化センターの影

響という話でしたが、まず辻堂沖が、実は辻堂浄化センターの排水が影響を受ける地点になります。一方で、江の島西というところは、江の島の西側で、境川という河川の流入がもろに当たるところで、非常に河川の影響を受けやすいところになっています。

平成 29 年度は月 1 回の採水を行って、年間 12 回なんですけれども、なるべく晴天の日を狙って、海底の土壌とか、そういう巻き上げがないところを狙っているのですが、残念ながらそういううまくいくタイミングではなくて、若干河川の流入の影響を受けて、大腸菌がちょっと高くなってしまった。

経年的には、平成 28 年は環境基準を下回る 750、ただ、27 年は環境基準を超える 1900 ということで、大腸菌につきましては、年による変動が結構大きいということがありまして、29 年度は自分でもびっくりするぐらい高くなってしまった。実は平成 21 年度は 1 万 3600 と、もっと高い数字も出ているということで、どうしても境川の流入の影響を受けてしまっている。河川の底質とか海の底質の巻き上げによって、沈殿しているそういう微生物類が巻き上がってしまったのかなというふうには考察しております。

もう 1 点が、達成指標のところ、土壌汚染について、土壌汚染対策法に基づくそういう形質変更の指定区域などは、本来対策の必要がないのだから入れなくてもいいのではないかというご指摘でございました。環境像の中では、環境基準を達成するということがありますので、遠い将来といいますか、近い将来といいますか、最終的に市内から、工場の敷地も含めて、土壌汚染の環境基準の未達成区域がなくなるのを目指す。この辺はちょっと市の意気込みで、例えばそういう汚染があった工場さんに対して、早く浄化しなさいという指導は、市のほうではしてはおらないのですけれども、やはり工場さんにとってはそういったものがあるのは、不動産価値の問題からなのかもしれませんが、なるべく早く浄化したいという事業所の意向もありまして、この辺については達成指標の中で、今のところは企業についても入れてもいいのかなと担当のほうでは考えております。またその辺は議論した中で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○二宮補佐 それと、少し戻りますが、53 ページの「不法投棄等に関する対策」という記載について、ちょっと唐突感があるというようご指摘でございました。こちらについては環境基本計画の中で、水質汚濁に関する行政の取り組みの 1 つとして、不法投棄対策を掲げていることもございまして、ここに載せさせていただいているわけですが、こ



れはごみだけではなくて、雑排水等も含めて、不法投棄というようなこともございますので、そういった取り組みも行っているというのは明らかにするべきではないかということで、新たな項目としてここに設けさせていただいたものでございます。こちらにつきましてはご理解をいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○猿田会長 53ページの⑦のところは一言追加すればいい。

○二宮補佐 何々対策としてというような側面もあるというのを少し加えさせていただきたいと思います。

○猿田会長 ここは土壌や地下水汚染の項目のところでしょう。だから、そういうおそれもあるから、その不法投棄が問題なんだというように修正すればいい。

○二宮補佐 ご指摘のとおり修正のほうを進めさせていただきたいと思います。

それと、89ページあたりから始まる廃棄物のところでございます。まず「一声ふれあい収集」についてのご指摘がございました。ごみの出しやすい環境づくりの1つとして、具体的な数値というより、取り組みの中で、そういうことも行っているという記載ができないかということで、文章をちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○刈屋主幹 空き家対策につきましては、環境省のほうでも取り組みをしているというのは承知をしております。また、藤沢市のほうでは、昨年度から藤沢市住宅マスタープランを策定している最中ございまして、その策定委員の中に私も入っていますけれども、廃棄物というよりは、良好な住環境整備という視点と、環境の視点的には、不法投棄、ごみ屋敷というところの視点を一応盛り込んであります。

ただ、例えばごみ屋敷を1つとりますと、今、環境部主導型というよりは、福祉主導型のほうで動いているのがごみ屋敷ということで、環境部のほうとしては、福祉から依頼があれば、そのところをサポートするという取り組みの仕方をとっております。それをここに記載していくというのが、達成指標との関係で、ちょっとどうかなというのはずっと疑問を感じているところがありますので、どうしたものか難しいのですけれども、検討中だったので、いいかなということで、今回は載せていないということです。

○猿田会長 最近、廃屋などでごみ屋敷になっているところもあります。そういうところから悪臭でも出れば、悪臭の項目で、好ましくないにおいということで、何か対策を講ずることもあり得るけれども、なかなか難しいところですよ。環境基本計画の中で、廃屋というか、空き家というか、どこまでやれるか、これは建築との関係もあるでしょ

うから、調整しながら検討してください。

○刈屋主幹 わかりました。

○杉下委員 時間がないので1点だけ。172 ページあたりで意見になるかと思えます。最後の224 ページの4-3「環境保全・美化活動」で、達成指標は「参加人数を増やす」ということで、29年度は未達成はないのですけれども、注釈で「一日清掃デー」等々入れているということで、ことしの表記やまとめ方はこれでいいのですが、来年度以降のまとめ方のことで意見を提案できればと思うのです。

私は片瀬海岸の海沿い、目の前で仕事をしていて、この間の土曜日、花火大会が終わったら、例年に増してごみが非常に多かった。朝行ったら、仕事の前に掃除というところから始まったり、非常に苦労したというのがあります。

「ゴミゼロクリーンキャンペーン」などいろいろやっているかと思うのですが、私も片瀬に住んでいて、町内会長をやっていたときに、参加の声をかけても、なかなか集まらない。集まらない理由がいろいろある中で、1つとしては、行ってもごみがない。美化財団がいつもやっている。参加する人は思いを持って、自分たちの愛する海をきれいにしようも行っても、ごみがないから、物足りなさを感じる。1時間の予定で行ったら、15分で終わって、センターのほうも、あとは何をさせようかみたいな現状があると思うのです。

そういうときに、やる時期を花火大会の次の日にすると、この間は土曜日だったから、日曜日なら集まりやすいし、そうすることによって、参加者も、自分たちもこんなに汚いのをきれにしたという満足感があったり、美化財団だけではやり切れないとか、いろいろあると思うのです。

海岸のところと、今回は国道134号から住宅街のほうとか、そっちもあるわけですから、やる時期を変えることによって、今は量的なところで評価を出しているのを、量と質の両面でやることによって、本当にこういうものが生きてくると思うのです。

年間の行事を見た中で、花火とか、海岸で多くの観光客を呼ぶというのは大切ですがけれども、どうしてもマナーが悪い人も多いというところもあるので、そこをうまく連動した中でクリーンキャンペーンとか、そういうことで、参加意欲も強くなったり、いろいろあると思うのです。

だから、来年以降、ここのやり方の表記の仕方とか、やる時期について、地域の町内会とか、市民自治部のほうとの調整もあるかと思うので、そういうこともすぐ来年に反

映しろとは言わないですが、ぜひ今後の検討課題としてやっていただければありがたいと思います。

○猿田会長 ただいまの発言はご意見として承っておきます。事務局のほうで適正に対応してください。

○刈屋主幹 今、杉下委員から言われたことは十分認識しておりまして、私も非常に心を痛めておる状況であります。花火大会という大きなイベントの後には必ずごみが出るというのは日本人の悪い癖かなと思っています。花火大会は、市が原因者になりますので、そういったところも含めて、当然経済部のほうでも業者を雇って清掃活動をしておりますが、業者が入る前に目立つごみというのは結構多いです。SNS上で上がっているのは、業者が入る前のほとんど朝5時とか6時の写真で、今SNSでかなり炎上している状況にはなっています。

本市としても、実は花火大会の前に、いつも秋口に経済部とジョイントしている海岸の美化活動があります。そういったところを、来年、花火大会の翌日に振り分けてみようかという話は前々からしております。ただ、「一日清掃デー」が近いということがあるので、果たしてどのぐらい人が集まるかちょっと不明です。

○杉下委員 変えてしまうのはどうか。

○刈屋主幹 実は5月30日の海岸清掃というのは、神奈川県全域で、1つの県内イベントになっていますので、ここはなかなか外せないものがあるのです。

あと、今、委員ご指摘の、ごみがないではないかという話があるのですが、こちらとしては、機械で拾えないごみを皆さんで拾ってください。こういう小さなごみがまた海に戻って、生態系に影響が出るんですよということで私のほうは言っていますので、量ではなくて、中に落ちているごみの質を見てください。小さいごみがいっぱいあるので、こういったものを拾ってくださいというお話をさせてもらって、今のところご理解をいただいているのです。

とにかく10月についてはそういったことを考えておりますので、来年度どういうふうになるか、作戦の仕方を少し変えようかな。当然ここに書くやり方も若干変わってくるかなと思っています。よろしくお願いします。

○猿田会長 最後になりますが、私からも一言発言させてください。

まず、3ページの(3)「土壌環境の保全対策」のところ、最初の出だしが「近年、市街地などでの土壌汚染の判明事例の増加に伴い」とあるのですが、これは大分前から

「近年」と使っているのです。辞書で引くと、普通、近年とは、5、6年までのことです。土壌汚染対策で豊洲に移転するのに17年もかかっている。土壌汚染対策法ができたのも大分前です。なので、この表現をちょっと工夫してください。

次の4ページのプラの問題とか、マイクロプラスチックとか、いろいろ入ったので、非常にいいことだと思います。

それから、35ページに平成29年度の大気汚染常時監視結果の表がありまして、「年平均値（ppm）」が0.001とある。そのほか「年間2%除外値」、それから、二酸化窒素のところでは「年間98%値」となっていますが、結果的には同じことなんですけどね。最初に硫黄酸化物ができたときには、大体年間2%、異常気象があるから、1週間ぐらいいは除外しようというので2%というのが出てきたのです。これには私も関係したのですが、ここはppmを入れておかないと、普通の人はわからないから。

NO<sub>2</sub>のところも年間98%値、それから一酸化炭素の年間2%除外値、光化学オキシダント、ずっとあります。ppmの入るところは入れておいてください。下の微小粒子状物質（PM2.5）のところはちゃんと「μg/m<sup>3</sup>」と入っている。これは表に単位を入れるか入れないかだけの問題です。

それから、これは同じことがたくさん出てくるのですが、40ページの表の右端に「環境基準値（年平均値）」とあります。これは「環境基準」ではなくて、なぜわざわざ「環境基準値」とつけたのか。去年のもついているのか。私が見落としたのかなという感じなんです。環境基準であれば、環境基準でいい。なぜ「基準値」というふうに「値」を入れなければいけないのか。環境基準なら、日平均値か年平均値か、どちらかになります。それから1時間値というのものもある。その辺、検討してください。

42ページにも一番下の表に「環境基準値」とある。これは0.6pgです。法律の上では環境の基準とするとなっているので、環境基本法の中では基準値とは書いてないのです。

それから64ページの写真は、暗くて余りわからないので何なのか聞きたかったのです。

それから69ページの表は、全部年平均値が出ているのですよ。けども、例えば真ん中の表の海域だと、ここもまた環境基準値になっている。環境基準はA類型とあるけど、海域は日平均値ではなかったか。

○神山課長 75%水質値です。

○猿田会長 日平均ではないのか。年平均の75%か。

- 神山課長 はい。なので、見にくいのですが、表の中の「化学的酸素要求量 COD」というところで、江の島西 2.0 というのが年平均値、その下の三角の括弧で囲まれているのが年平均 75% 値ということで、上から 4 分の 1 を除外した値です。
- 猿田会長 4 分の 1 は除外ね。
- 神山課長 環境基準のもとで判定すると、こういう表現をさせていただきました。
- 猿田会長 海域はそうか。河川だとまた別でしょう。
- 神山課長 河川も同じように。
- 猿田会長 河川も年平均値になっていたかな。
- 神山課長 BOD については、75% 値。
- 猿田会長 そうすると、68 ページの表にはちゃんと「年平均値」と書いてあるけども、「環境基準値」、このままでいいのかわ。
- 神山課長 68 ページの表では真ん中の BOD のところですが……。
- 猿田会長 75% 値と書いてあるのはいいけども、ここの値は日平均値で出すのじゃなかったかな。違うかな。
- 神山課長 この範囲が 75% 値。
- 猿田会長 それで全部やってしまう。では、いいのだね。

それから 89 ページに、経年変化のグラフがある。下に「平成〇年度」とあるのは、わざわざ「平成」と書かなくても、わかりやすく何か工夫できるのではないかな。小さい字で書いてあるけど、お年寄りには見にくくてしょうがないです。年度の書き方を工夫してください。

それから 116 ページは、ここの「公園緑地（都市公園）の現況」が、「平成 30 年 4 月 1 日現在」で、要するに平成 30 年度に入っているけれども、これは 29 年度の報告ですよ。その上のところに例えば「市民一人当たり 13.2m<sup>2</sup>となっています（平成 30 年 3 月 31 日時点）」とあって、これは前の年の 29 年度の時点のデータですね。下の表だけ平成 30 年度になっているのは、何か統一できないですか。このほうが正しいと言われればそれまでだけでも。

それから、141 ページと 143 ページ、こんなに近いところで「自然環境実態調査の活用」というのが「再掲」になっている。次のページに再掲で同じ写真を載せるというのは、報告書のつくり方としては余り適正ではない。これが 20 ページ、30 ページ前のほうにあるのなら、再掲もいいけれども、次のページでは余りにも近過ぎる。少し工夫し

てください。

このようなところを気がついたので、その辺も一度見ておいてください。

それからもう1つ、燃料などの容積の単位でキロリットルが使われていますが、どこかで「kL」が使われていた。184 ページは「k l」と小文字で書いてあるから正しいのです。一般的には「k l」が使われるので、そこは修正しておいてください。わかりましたか。

○二宮補佐 今のところを含めまして再度中身のほうを確認させていただきます。

○猿田会長 最後に1つだけ。199 ページ(3)「省エネ設備の率先導入」で「市内の11 市民センター、2 公民館にLED照明を設置しました」とあるのですが、これは設置したのか、転換したのか、どちらですか。意味が違ってくる。設置したというのは増加したことになるわけでしょう。今までの蛍光灯なりはどうなっているのかということになる。蛍光灯をやめてLEDに転換したのか、どちらなのか、その辺ははっきりさせてください。

○二宮補佐 転換でございます。

○猿田会長 ちょっと気がついたところですが。予定の4時も過ぎてしまったので、私はそのぐらいにしておきます。

あとは91 ページの上に円グラフがあります。左の平成18年度が有料化前、右の平成29年度が有料化後で、この有料化にするのは私がお手伝いしたのですが、有料化にしたら、なぜ不燃ごみがふえたのか。有料化にかかわった者の1人として、ちょっと疑問に思ったので聞きたかった。有料化前の0.2%が、有料化したら2.7%と、不燃ごみが2.5ポイントもふえているが、どういうことか。有料化にしたら資源物が減ったのは結構だけど、不燃ごみがなぜふえたのか。

○高橋主幹 これは比率ですので、資源物の部分が減った形で、それに対して不燃ごみがふえたような形にはなっていますが、量としては恐らく不燃ごみがふえているような形にはなっていないと思います。ここは確認させていただきたいと思います。

○猿田会長 量としてはもちろん減っているけれども、パーセンテージとして高くなっている。全体をとにかく減らす方向でいっているわけでしょう。

○高橋主幹 この組成分析自体は、簡単に言うと、同じ全体量で、例えば100キログラム持ってきたものの中からという形で組成分析しています。平成18年は資源物が多かったのですが、全体で見ると、不燃物が少なく見える。逆に29年度ですと、資源物が減った

分、不燃物がふえたような形になっているというだけであって、下の表を見ていただくと、量的には、不燃ごみ自体は減量されております。

○猿田会長 パーセンテージも減らしたいわけだ。その分、そちらの割合がなぜふえたのかが疑問なのです。全体として減らそうと努力している中で、不燃物が入れやすいからなのかどうか分からないけど。かかわった者としてちょっと残念な感じがするものだから。全体として減っていることはわかっているんだ。不燃ごみにしろ、ごみの割合は別として、重さでいけば減っている。

○高橋主幹 私も組成分析には毎回立ち合わせていただいているのですが、年度によって実際ばらつきがあることはあるのです。平成 18 年度と比べると、今回は比率的に不燃ごみが多くはなっていますけれども、決して不燃ごみ自体が混入しているような形跡は見受けられていません。年度によってちょっとばらつきがありますので、ご承知いただければと思います。

○猿田会長 きょうは皆様から貴重なご意見をたくさん頂戴しましたので、事務局も整理するのが大変だと思います。しかし、きょういただいたご意見をベースに一応見直してください。その上で最終版に持っていきたいと思います。

あと、事務局のほうで、今後の対応について何かありましたら言ってください。

○二宮補佐 本日ご審議をいただきました環境白書につきましては、事務局で修正あるいは見直しを行いまして、後日、委員の皆様にお送りをさせていただきたいと存じますけれども、修正後の、発行前の最終確認につきましては、どのようにさせていただければよろしいでしょうか。

○猿田会長 修正したものはまたお送りして見ていただくとして、その後また最終確認というのがあるわけですね。

○二宮補佐 発行の前の最終稿の確認についてはどのようにすればよろしいでしょうか。

○猿田会長 昨年もそうだったのですが、皆さんにまたご意見を頂戴して、もう一度練り直すのも大変なので、私にご一任いただければ、きょういただいたご意見をベースに、私もみんなメモしてありますので、それらを参考にして事務局と整理したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○猿田会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。委員各位のご同意を得ましたので、その後のことは事務局にお任せします。

私のほうからは以上です。

あと、(2)「その他」とありますが、何かありますか。

○山口参事 事務局のほうからは特にその他はございません。

○吉崎委員 終わり際に申しわけないです。先ほど申し上げ忘れてた点が1点あります。

資料編に掲載されていた施策の体系図を拝見すると、《環境像5》の一番最後に「地球温暖化への適応」と書いてあるのです。これは特に達成指標とか設けてないので、書きづらいのかもしれませんが、一応施策の体系図の1つに入っている以上は、環境白書の中でも、何らかこういうことをやっていますとか、体制づくりを頑張っていますとか、何か書けることがあれば記載したほうがよろしいのかなと思いました。

ほかにも細々と幾つか気づいたところはあるのですが、それはまた後ほど事務局にお伝えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○猿田会長 最後に吉崎委員からご発言がありましたが、皆様でお気づきになった点がありましたら、きょうは火曜日ですから、今週中ぐらいに、電話なり、メールなり、ファクスなり、何らかの方法で、きょうは職員名簿もお渡ししてあるわけですから、事務局のほうにご連絡いただければ、またそれを加味して最終調整に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは事務局にお返しします。

○山口参事 本日はありがとうございました。

本日の日程は全て終了とさせていただきますので、最後に黛環境部長から挨拶をさせていただきます。

○黛部長 環境部長の黛でございます。

本日はお忙しいところをこの審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この委員で開催する審議会はきょうが最後ということになります。本来ですと、委員の任期は2年間という形になるのですが、今回は途中で環境基本計画の改定を挟みまして、特別に4年間お願いすることになりました。おかげさまで環境基本計画も無事完成しまして、きょうのこの白書もそれに基づいてつくっているということでございます。改めて感謝を申し上げます。

今回の環境白書にも入れましたけれども、SDGsと特にマイクロプラスチックが最近にわかに脚光を浴びております。ただ、実際にはマイクロプラスチックなどは、随分



前から海岸に細かいのが落ちていますねみたいなことは言われていたのですが、悪く言えば、ちょっとはやりかなみたいなところもあります。

ただ、私ども自治体としましては、そういうのもありますけども、大気の測定ですとか、緑の保全ですとか、ごみの減量・資源化ですとか、非常に地味ではありますけれども、市民生活に密着した大切な仕事を今後も進めていきたいと思っております。

また、2020年にはオリンピックも参りますので、それに合わせて、環境部としましては、特に海岸の清掃などもありますし、あと公衆トイレの整備ですとか、その辺について、またこれから進めていくこととなります。また、来年の夏以降になると思いますが、例えばボランティアの方を募集させていただいて、イベント等を開催していくことにもなると思いますので、お忙しい方ばかりだと思いますが、もしお時間がとれるようでしたら、ぜひご参加もいただきたいと思います。

4年間の皆さんのご尽力に感謝を申し上げますとともに、皆様方のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

それから、引き続きお願いすることになります委員さんについては、ぜひ今後もよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○山口参事 それでは、第4回環境審議会をこれで終了とさせていただきます。長期にわたり委員になっていただいた方につきましては大変ありがとうございました。

なお、12期として再任される委員の皆様におかれましては、11月20日に環境審議会を開催させていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日はどうもお疲れさまでございました。

午後4時16分 閉会